

ながくて文マス LETTER

長久手市文化マスタープラン策定に関する情報をお届けします！

VOL.3

2017
09



文化芸術には、なにができるのだろう？

9月23日(土)文化の家北ギャラリーにて
第3回文カフェが開催されました。

今回のテーマは「文化芸術を活かす」です。

文化芸術が観光やまちづくり、教育、福祉など、あらゆる分野と繋がり手を取り合うことで、
どのような力を発揮できるのか、またあらゆる分野に対しどのように貢献できるのか、
その可能性についてのアイデア出しを行いました。

17名の参加者の皆さんは、各自興味のある分野ごとに
グループに分かれ、その分野との連携について考えました。

テーマ

- グループ1 観光・にぎわい・景観
- グループ2 健康・医療・福祉
- グループ3 教育・子ども

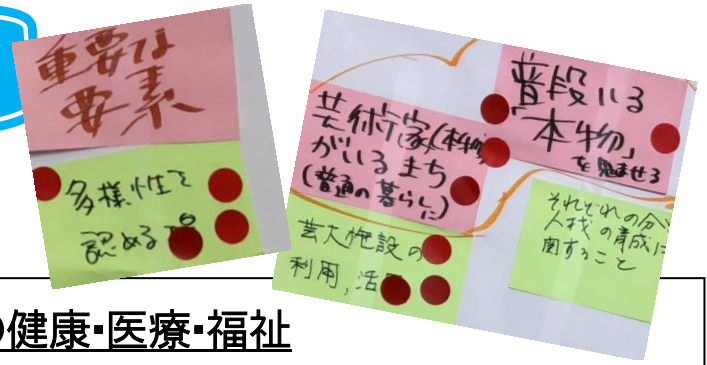


“文化の中の自分？”

コラム COLUMN

文化芸術基本法の前文にこんな一文がある。
“…文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有する
とともに、それぞれの国やそれぞれの時代における
国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、
国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、
文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。”
国に限らず地域によっても異なる文化芸術である。
隣のまちに、ましてや隣の国に住んでいる人と
心の中にあなたが持っているよりどころは異なっていて
当然なのだろう。私たちは知らない間に文化芸術の中で
自分を認識しているとは面白い。

皆さんが選んだアイデア集！



●観光・にぎわい・景観

- ・芸術家(本物の)がいるまち(普通の暮らしに)
- ・普段いる「本物」を魅せる
- ・芸大、美術館、博物館の活用
- ・公園、広場の活用
- ・市内の魅力発信
- ・あるけあるけ運動のように月1回の毎朝(6:00頃)コーラス
- ・市民がもっと楽しめるまちづくり活動との連携
- ・テレビを10台ほど置き、それぞれに名作映画を放映。(楽しめる感性は人によって違うため。)

●教育・子ども

- ・多様性を認める場
- ・文化芸術は発想の自由を認めてもらえる場“おもしろい”“おもしろがる力”
- ・学校教育から離れて子どものサードプレイス作り
- ・個性をつぶさないアート
- ・郊外学習のカリキュラムの一環としてのアート事業
- ・長久手市立美術館がほしい！
- ・保育所、小学校の発表会を文化の家で！！(合唱コンクール、音楽発表会)
- ・子どもの心を育てる(情緒の安定 etc.)

●健康・医療・福祉

音の風景

- ・時を告げる鐘を(美しい音色)流す(例12時、午後5時)
- ・文化の家に BGM を(小さく)流す

つながる

- ・子どもたちとハーモニカや手作りの楽器で老人ホームや集会所にて2ヶ月に1回位元気を与える場づくりをする
- ・地域でのつながりを文化芸術で
- ・元気な高齢者が人とのつながりを生きがいと感ずるために

心の病気

- ・マイノリティの方々と子どもたちが文化を通じて交流するために
- ・文化の家の創造スタッフに応援してもらい、かんたんな親しみやすい音楽をしてもらう
- ・文化芸術に興味のなかった退職者・高齢者はじめの一步
- ・耳のきこえない人への音楽会

お知らせ



テーマ：
文化を創る、
支える(予定)

第4回文カフェ！

10月14日(土)10時

西小校区共生ステーション 会議室

(長久手市五合池2209)

文化の家を初めて飛び出します！

なかなか足を運べなかった皆さんも

ぜひ考えを共有しに出かけてみませんか。

文化の家窓口または電話にてお申し込みください。

お問合せ 長久手市文化の家 TEL:0561-61-3411

文化マスタープランは文化の家ホームページでご覧いただけます。

HP:www.city.nagakute.lg.jp/bunka/bunka_ie/02masterplan.html